

第1回「成長型中小企業等研究開発支援事業」

中間評価検討会

議事録

1. 日 時 2024年1月26日（金） 10:00～12:00

2. 場 所 経済産業省別館2階234会議室（Microsoft Teams 会議併用）

3. 出席者

（評価検討会委員）[敬称略・五十音順、※は座長]

井上 貴 独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部長

小池 良輔 奥野総合法律事務所 パートナー弁護士

※杉田 直彦 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 教授

丹波 純 国立研究開発法人産業技術総合研究所 企画本部 副本部長

道古 薫 株式会社 FUNDINNO シニアマネージャー

三尾 淳 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 理事

（事務局）

中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課

課長 森 喜彦

係長 輪野 大樹

（評価推進部署）

産業技術環境局 研究開発課

課長補佐 村中 祥子

4. 配布資料

議事次第

資料1 評価検討会委員名簿

資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料3 評価の方法について（案）

資料4 評価コメント票

資料5 評価用資料

質問票

参考資料1 経済産業省における研究開発評価について

5. 議事

（1）開会

事務局（輪野係長）から、出席委員・事務局の紹介が行われた。

委員の互選によって、杉田直彦委員が本検討会の座長に選出された。

(2) 研究開発評価に係る委員会等の公開について

事務局から、評価検討会の公開について説明がなされた後、本評価検討会について、会議は公開、配布資料、議事録及び議事要旨を公表とすることが了承された。

(3) 評価の方法について

事務局から、「資料3 評価の方法について」、「資料4 評価コメント票」により、評価の方法について説明がなされ、質疑はなく、了承された。

(4) 事業の概要について

事務局（森課長）から、「資料5 評価用資料」により、成長型中小企業等研究開発支援事業の概要について説明があり、以下の質疑応答がなされた。なお、質疑応答は、3つの評価項目ごとに行われた。

【杉田座長】ありがとうございました。では、ご説明いただきました「評価項目1、意義・アウトカム達成までの道筋」について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いします。

少し聞きたいことがあるのですが、7 ページ目の外部審査員のアンケート結果で、3%、1%と小さいのですが、否定的な回答があるというのは、どういう理由で否定的であるのかというのは、何かあるのでしょうか。

【事務局（森課長）】これは、民間企業だけでは難しいということについて、そうではないと、そういう否定的な意見だと思います。

【杉田座長】なるほど、そうなのですね。

【事務局（森課長）】（ご説明できる）これ以上の情報はありますか。

【事務局（森本）】アンケートのこの設問につきましては、データだけになります。

【杉田座長】そうなのですね。何が起こったら否定的な回答になるのだろうと思いながら、聞いていたのですが、

【事務局（森課長）】我々としては、なかなか民間企業だけで難しい、チャレンジングな研究開発テーマを応援したいということでやっているのですが、公募しているものですから、どなたでも手を挙げられるので、別に国の予算がなくてもできたというような、これは結構、企業の財務体質ですとか、中のキャッシュフローですとか、そういったことにもよるのだと思うのですが、そういう企業も場合によっては、入ってきてしまう可能性があるということかなと思いますね。我々としては積極的にそういう企業を選んでいるつもりも全然ないのですが、

【杉田座長】15 ページ目のところに申請件数と採択件数の結果があって、すごくいいバランスだなと思いながら見ていたのですが、平成21年から23年でインフレしているのは、これは100%補助の時代とかですかね。ここだけ申請がすごく多くなっている。

【事務局（森本）】平成25年以前は、そうですね。100%（補助）ですね。

- 【杉田座長】そういうことですね。でも、3分の2補助でいいと思いますけどね。
すみません、私ばかり発言して。委員の先生方から何か御質問等ありましたらお願いします。
- 【丹波委員】外形的な話で恐縮なのですが、100%でいくのか、補助でいくのかというところは、多分、経済産業省の中でいろいろ議論されたのかと思いますけれども、失礼ながら行ったり来たりする理由というか、概念の変化とかいうのが、もしあればお教えいただけるとありがたいのですが。
- 【事務局（森課長）】委託から補助になったということですか。
- 【丹波委員】片道ですね。失礼しました。
- 【事務局（森課長）】支援の強度がより強いほうが、よりチャレンジングなものを応援できるというメリットももちろんありますので、委託は委託で、その良さがあるのだと思いますけれども、これは中小企業庁の制度でもあり、企業としても自己資金を投じて、しっかり事業化を見据えた研究開発をやっていただきたいということで、補助というスキームを採用させていただいているということでございます。
- 【丹波委員】承知しました。ありがとうございます。
- 【杉田座長】三尾委員、お願いします。
- 【三尾委員】9 ページ目の本事業の意義で、本制度がなかった場合の対応について問うておりまして、非常に大量の 1,170 件の回答をいただいているのですが、これは中小企業の規模によって傾向が違うということはあったのでしょうか。例えば、20 名以下の小規模事業者の枠というのが以前あったかと思うのですが、小規模事業者の場合は制度がないと、開発を断念したような傾向が強いとか、そういうことはあったのでしょうか。本質的な疑問になっておりますが、よろしいでしょうか。
- 【事務局（森本）】それに関しましては、クロス分析という形で分析する必要があると思うのですが、今回はそういった分析をしておりませんので、今ここでその御質問に御回答することは難しいのですが、何らかの傾向がある可能性はあると思います。
- 【三尾委員】わかりました。ありがとうございます。
- 【杉田座長】先生方が審査とかしていて、気になることとかありますか。すごく意義はあると思っていて、やるべきだと思っているけれども、出口管理はもうちょっと厳しくしてもいいのかなと。だから、結局、事業をやっているのに、評価しようと思うと、特許が全然出ていなかったりとか、その辺の管理はもう少ししてもいいのかなと思ったりもするのですが、何か御意見とか、ほかにありますか。
- 【小池委員】今、最後にコメントいただいたところで、特許については、出願計画のようなものを出していただいて、その見込みがあるのかということを入り口のところで審査させていただくことが多いのですが、出口でそれがどうなったのかということについて、それが実際にどう使われているのかという状況などについては、あまり指標がないようにお見受けしており、モニタリングという意味で、そういうところを見ている実例があるのか、私が見落としているのか

もしれませんが、少し気になったので、お聞かせください。

【杉田座長】売上げのところはトレースしているのですかね。

【事務局（森課長）】はい。事業終了後に報告をいただいていますので、そういった中で、様々なデータはいただいています。特許を取ったかどうかというのは、後ろの資料にも出ていますけれども、報告をしてもらっています。

【小池委員】そうすると、特許を取れるということは、新規性や進歩性の観点で評価されて取ったということかもしれませんが、それが経済的に効果を生んでいるのか、特許取得の必要性があったのかとかいうところも、把握できるような指標があるといいのかなと思っています。

【事務局（森課長）】ライセンス収入とかは、実績報告では入っていますね。

【事務局（輪野係長）】そうですね。フォローアップ調査のところに、それは入っています。

【事務局（森課長）】フォローアップ調査で、そういった知財収入みたいなところはデータを取らせていただいているので、その部分を分析すれば、おっしゃるような効果を測定することは可能かと思います。

【小池委員】なるほど、わかりました。ありがとうございます。

【井上委員】これまでの御説明のところで一番重要なのは、やはり意義のところだろうと思っております。今回の調査では、外部審査員の方、支援機関の方、実際に採択された事業者という、3つのカテゴリーで聞いているわけですが、Go-Tech、旧サポインのことについて知っている者に聞けば、これはすばらしい、意義のある事業だという回答になる、私もそう思っているのですが、情報発信というところが気になっております。中小企業者の自主的な研究開発というところにフォーカスしているということで、ある意味、情報発信も含めて、中小企業の方々に負っている部分が多過ぎるのかなという気がします。なかなかそこまで中小企業者の方々が、対外的に情報発信をしていくというのは、はっきり言って無理があるだろうと。

この Go-Tech が継続的に、より発展していく制度になっていくには、公的な資金をかなり投入している事業になりますので、関係者以外の者、国民から幅広く支持されるようなプッシュ型の発信が、行政側としても必要なだろうという気がしております。非常にいい制度であるがゆえに、その部分に力を入れていく何か変更は、制度的にあってもよろしいかなという気はしているところです。

審査とかにずっと携わっている者としては、より知っていただきたいと思っています。その辺りというのは、これまでの庁内での御議論とかでも出ているのではないかと思いますけれども、もし何かお話が聞ければと思ひまして、御質問いたしました。

【事務局（森課長）】2つあると思ひまして、この制度自体の発信というか、広報みたいなところと、私どもが事業をやっている中でよく伺うのは、個々の企業がこの制度を使って生み出した研究開発成果の発信という2つの点があると思ひしております。それで、1つ目の制度の情報発信という点では、今までも、中小企業庁でもサポイン時代から、今はGo-Techなので、Go-Techナビというホームページを独自に作って、制度の御紹介もさせていただいていますし、いろいろ公募

の機会などに SNS 等も含めて情報発信を行って、広く使っていただくという努力を続けているところでございます。特にサポインの時代が長かったので、サポインは知っているけれども、Go-Tech って何という、まだ Go-Tech という事業名が浸透していないところもありますので、今後さらに Go-Tech という事業を認知していただくための努力、取組というのは必要なのだろーと思っております。

もう一つのほうの中小企業自身の技術、特にサポイン、Go-Tech を使っていただいて開発した研究開発の成果を、事業化に向けた、特に支援としての発信という点については、先ほど申し上げた Go-Tech ナビでも、この予算の一部を使って、各企業に技術の魅力とか技術の概要といったところをいろいろ調査させていただいて、その成果をホームページに載せ、どういう技術分野で、サポイン、Go-Tech 企業がどういう技術を持っているのかというのが簡単に検索できるようなシステムをつくっております。

あとは、まさに井上委員がいらっしゃる中小企業基盤整備機構でも、J-GoodTech (ジェグテック) というマッチングサイトを運営されていますので、そういったところでも、私どもの御支援させていただいた先が登録をして、情報発信をするということもありますし、ちょうど今、東京ビッグサイトでもネブコンジャパンという展示会をやっていて、そこでも Go-Tech の採択企業、今まで事業を実施していただいた企業に出展をしてもらって、自分たちの技術の PR をさせていただいて、それを商談につなげていただくという取組をしているところでございます。

Go-Tech、サポインも長年やっていますので、かなり地域に浸透しているとは思うのですが、まだまだ知らない企業も多いです。また、これはスキームとして、共同体を組んでいただいて、産学連携の取組を御支援するという制度になっているものですから、なかなかフォーメーションを組まないと、そもそも申請までたどり着かないというところがございます。したがって、結構各地域において、県の産業支援財団のようなところ、県の中小企業支援機関が Go-Tech 事業の事業管理機関を担っていただいているというところがございます。そういったところとの連携で、Go-Tech の質の高い申請案件を組成してきているというところがありますので、中小企業だけではできない制度になっていて、支援機関の方々との連携というのも非常に重要なので、支援機関を通じた情報発信ですとか広報というのも非常に重要だろーなと思っておりますので、今後さらにその点を強化していきたいと考えております。

【井上委員】ありがとうございます。私どもの中小機構も、早く Go-Tech という名前を知っていただくように、何か御協力できればと思います。

【杉田座長】それでは引き続いて、「評価項目 2 の目標及び達成状況」について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いします。

なかなか難しいですね。事業化達成を厳しくすると、今度、チャレンジングなテーマを採択できなくなってしまうから、その辺のバランスが結構難しい

ですよね。

【道古委員】 拝見していて、付加価値額の目標が厳しいなというのがありまして、ただ、達成できているところもあり、すごい会社もあるのだなという感想ですけれども、原因として、販売力だったり、マーケット分析だったりとかするのでしょうか、その部分が非常に重要かなと思っていて、どのような形で課題感を解決するのかという、一番初めのところの資料提出の中で、そこをしっかりと見極めるべきかなというのがありました。すごく感じているところなので、その辺りを深くやっていくようなことは、これからあるのでしょうか。少し伺いたいと思います。

【事務局（森課長）】 付加価値という意味では、今回、比較的新しく設定した指標で、その結果がまだ出ていませんので、今回の中間評価の対象外ということにさせていたでいていいるのですけれども、その前提として、売上げが立たないと、当然付加価値も上がりませんので、事業化割合という意味では、先ほど御説明したとおり、なかなか目標を達成していないという現状がございまして、それで、まさに道古委員がおっしゃられたように、マーケットニーズにミートした研究開発ができていいるか、そういった事業を採択できているかというところが、我々も非常に重要な課題だと思っております。

今の Go-Tech の審査もしていただいているので、御案内のとおり、大きく評価のやり方としては、事業化の部分と技術の部分ということでやらせていただいているのですけれども、この制度でも、川下事業者の関与みたいなところを応募時にもきちんと申告させるとか、あるいは、共同体の組み方のところで、そこが入っているとか、応募時には申請書類で出していただくようにしていますので、そういったところを事業化の審査のときにしっかり見ていくといったことは、今までも取り組んでおりますし、我々としても、よりその点を重視していきたいと思っております。

他方で、川下事業者をゴリゴリ求めてしまうと、どうしても既存の取引先というか、今までのネットワークの中で候補をつかまえてくるみたいなケースというのも増えるだろうなと思っていて、この事業の目的としては、下請取引構造からの脱却みたいなこともありましたけれども、新規分野への進出を目指しているとかいったところを支援していきたいなと思っております、そういったことを目指す事業者向けの支援としては、また別のアプローチでの支援というのが必要なかなとは思っています。それで、最近始めた事業としては、イノベーション・プロデューサーというのを中小企業庁で始めていまして、それは一体何かという、マーケットインのイノベーションを支援する、そういうプロフェッショナルをイノベーション・プロデューサーと名づけて、始めている取組なのです。

今までの制度とか支援だと、割とテックプッシュの、大学の成果を外に出していくとか、産総研とかでもそうなのですから、産総研で研究開発した技術を社会に実装しようみたいな、そういう供給側の支援策というのは比較的充実していたのですけれども、その支援の受け手の中小企業目線で、どう事業化を支援

していくかという意味でのイノベーション支援みたいなのが少し不足していたのではないかなと我々は思っていて、中小企業目線でいうと、やはり売上げだし、事業化だし、道古委員がおっしゃられたようなマーケットインということなので、マーケットに通じた人がイノベーションを支援するという取組を強化しようと思っています。

ちょうど今年度、12月ぐらいに採択したので、始まったばかりの事業ですけども、マーケットに通じて、かつイノベーション支援も得意な専門家というのを育てていき、そういった人にアクティブに、今までイノベーションに取り組めていなかった中小企業の支援を担っていただくということで、中小企業にとっても、今まで全然接していなかったマーケットの情報が得られるとか、そういった人たちとつながれるとか、自分は自動車部品の下請をずっとやっていたのだけれども、実はこの技術、この部品って、航空機にも使えるよねとか、EVはよく考えていらっしゃる事業者が多いと思うのですが、EVに進出してみようとか、あるいは、全然考えていなかったけれども、医療機器でこういう部品を求めている、実は自分たちの技術がこういうところに使えるというのも、中小企業自身だけではなかなかそこまでいかないので、外部のマーケットに通じた支援者との交流というのですかね、そういう刺激を与えてあげることで、マーケットインのイノベーションを支援していくという取組もしておりますので、いろいろそういう施策を組み合わせることで、事業化の効果を高め、この Go-Tech 事業での付加価値の向上というのも実現していきたいと考えております。

【道古委員】ありがとうございます。

【杉田座長】審査する側からすると、事業化できるのかなと思ったときに、川下事業者が、いいところがくっついているかを審査しますよね。そこで結構有名な企業がついていると、いい点をつけてしまうのですけれども、でも（事業化割合が）34%なんだなと思いながら、そこは何が乖離してしまうのだろうとは思いますが、技術力と言われてしまうと、こちらも答えようがないのですけどね。

【丹波委員】先ほど特許の出願等の話を御説明いただきました。もしかしたら後半で、さらにそこら辺の部分が運営体制で出るのかもしれないので、今何うのが適切かどうかかわからないのですけれども、中小企業等で特許を出すのは、結構ハードルが高い部分もあるかと思います。しかも、請求項等の書き方も、テックプッシュ的に「この技術です」と請求するだけではなく、本来はどういうビジネスの中でこの技術が使われるのかという、マーケット側から見た特許の請求というのが必要になってくると思うのですが、その辺りの支援が必要かなと思うのですね。

技術をつくるのは大学であったり、公設試であったり、産総研のようなところが御支援はするののももちろんでしょうし、マーケットに関しては、今のようないノベーション・プロデューサーですかね、新しいアイデアもあると思いますが、そうすると今度は、特許を申請するような段階においては、またそこを支援してくれる人をうまく見つけられるといいなとも思ったのですけれども、何かそういうことというのはあり得ますでしょうかね。

【事務局（森課長）】中小企業自身で、なかなか知財管理とか、特許のマネジメントみたいな

ことは難しいので、中小企業庁の施策ということではないのですけれども、そういった知財を含めた経営課題を気軽に相談してもらって、プロフェッショナルにつながっていることをやっています。各県のよろず支援拠点というのがありますので、そこは大体、Go-Tech の事業管理機関を兼ねていたりするのですね。先ほど申し上げた各県にある産業支援財団みたいなところが、よろず拠点をやっている場合がありますので、そういったところとの連携で、知財関係の御支援というニーズに応えていけるだろうとは思っております。

【丹波委員】ありがとうございます。

【杉田座長】すごいですね。終了年度が平成 26 年度のプロジェクトで 61 件以上出しているところが 2 者あって、これはすごいなと思いながら、でも、終了年度が令和 1、2、3 年度だと、100 件ぐらい採択される中で、特許を出しているのが、61、52、60 者とかなから、半分少しぐらいしか特許を出していないのは、もったいないかなというのは思いますよね。

【事務局（森課長）】我々としては、この手の特に研究開発事業ということだと、特許というのは数字で出るので、非常にわかりやすい成果なのですけれども、あくまで中小企業の成長につなげるというのが最大のポイントと思っていて、だから、中小企業にとって特許というのが大事であれば、それは我々もどんどん応援してあげるべきだと思うし、そういう企業は実際いると思いますけれども、あくまで彼らとしては、別に特許があろうがなかろうが、売上げ、新しい取引先を獲得するとか、今までより高い値段で物が売れるということがより大事だと思っています。中小企業も本当に人手不足で、一人何役で、そもそも研究開発に取り組むこと自体が非常に負担というか、それでもやれる人でないと、イノベーションというのはなかなか生み出せないのですけれども、かなりの負荷がかかっている中で、どこに優先順位を置くのかというところがポイントになってくるのだらうと思います。

【杉田座長】本当にそうですね。

【小池委員】質問させていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。33 ページの短期目標と長期目標で、短期目標のほうはプロジェクト達成度の平均値ということで、これは 34 ページの結果を見ると、ほぼ計画どおりが 84%、計画以上が 4%で、(最終年の達成度が) 9 割近くということなので、50%を超えることという目標は優に達成しているということかと思うのですが、ほぼ計画どおりとか、計画以上の進捗をしたという評価の主体は、どなたになるのでしょうか。

【事務局（森課長）】補助事業者というか、実際、研究開発をしている中小企業です。

【小池委員】そうすると、自己申告ということですか。

【事務局（森課長）】そういうことですね。

【小池委員】そうすると、この短期目標、令和 8 年度までの時間軸を考えたときに、このアウトカム目標が適切なのかというところが素朴に気になったところです。

もう一つは、長期目標の令和 13 年度のところで①番、ここは先ほど来、御説明いただいているところなのですが、これは 35 ページに結果が出ていると。33 ページの達成見込みということで、審査において審査基準を見直したという

ことと、事業化支援にも注力しているためということだと思いますが、これは35ページのグラフだと、平成27年から29年までは20%台、30%台という数字なのに対して、何かそういう取組強化を行ったので、これを改善していくことが見込まれるということかと思うのですが、達成見込みに書いていただいたような見直しとか注力とかというのは、いつ頃から始められたことなのかということと、それから、採択事業者に対する事業化支援とは、具体的にどういうところをプラスで注力していこうとされているのかという辺りを教えていただけますでしょうか。

【事務局（森課長）】いつ頃かという点では、毎年、予算措置いただくに当たり、財政当局との折衝も含めて、制度の改善を求められ、我々としてもそういった中で、いろいろ事業化、より成果につながるような運用改善を行ってきておりますので、いつから大きく変わったかというのはないのですけれども、先ほど申し上げたイノベーション・プロデューサーみたいなものは割と最近ですが、展示会の出展などは、ここ数年はやっていると思いますし、徐々に強化してきているというトレンドかと思いますので、そういった成果が、より後年度にプロジェクトを終了する事業の実績が出てくる段階で発現してくるのではないかという見込みでございます。

【小池委員】ありがとうございます。前段申し上げた短期目標の評価で、自己申告というのが適当なのかどうかという辺りについて、お聞かせいただくことはできますでしょうか。

【事務局（森課長）】これについては、聞き方の問題もあるのかもしれませんし、目標達成というか、計画どおりとすることの評価を、どの程度厳しくするかということにもよるのかもしれません。研究開発のプロジェクトですから、当然失敗もあり得ると思うのですよね。チャレンジングなものであればあるほど、なかなか計画どおりにいかないということのほうが多いのではないかと思うので、その物差しの仕方とかいうところも、改善の課題があるのかもしれません。現状、ここまで目標を大きく上回っていると、おっしゃるように、そもそも目標設定が甘いのではないかとか、適切なのかという御指摘はごもっともかとも思いますので、その測り方の点も含めて、課題とさせていただきたいと思っております。

【小池委員】ありがとうございます。

あと、45ページで、アウトプット指標は支援実施件数ということなので、目標というのは、当初見込みを上回る実施件数が達成されるということかなと思ったのですが、ここで書かれているアウトプット目標というのは、中小企業等が産学官連携で行う研究開発等への取組を最大3年間支援ということで、この指標と目標の関係のひもづけが理解できなかったのですけれども、この辺りのニュアンスを補足いただくことはできるでしょうか。

【事務局（輪野係長）】この部分に関しては、おっしゃるとおり、アウトプット目標として、例えば定量的な数字を示すべきといった御意見もあるかとは思いますが、我々としては、この事業自体が先ほど森からも冒頭のほうでお伝えしまし

たとおり、国プロというものではなくて、中小企業それぞれが各プロジェクトを遂行していくというところでございますので、アウトプット目標として、我々としては、そういった案件を支援していくといったところに設定をさせていただいておりまして、具体的な定量的な数字は設定させていただいていないのですけれども、おおむね、45 ページの下の表にもありますとおり、当初見込みと実施件数に大幅な乖離がないように至ったところを把握していきまして、目標達成見込みがある、十分に達成が見込まれるといったところで考えております。

【小池委員】わかりました。最後ですけれども、アウトカム目標の辺りは事業化、プロジェクト管理とか、あるいは付加価値のことも今後、検討されていることですし、売上げがいくらかというような数値的な部分が多いのかなと思うのですけれども、それとの関係で、特許出願、論文発表等というのを 50 ページで書いていただいているのですが、先ほど申し上げましたように、ここで特許の売上げというか、経済的にどういう効果があったのかという辺りの情報がいただけると、よりわかりやすいと思いました。感想です。

それからもう一つ、論文発表件数は、計画を出してもらうときに、申請の中に含めてもらうことになっているのかということと、論文発表が重要なことだということは理解しているつもりですけれども、アウトカム目標との関係で、この事業での論文発表の位置づけについて、考え方を教えていただけますでしょうか。

【事務局（森課長）】申請時点では、まだこれから研究開発をするということだと思いますので、あまり論文発表云々という話は出てこないのかなと思います。

あと、この事業における論文発表の位置づけということは、研究開発成果がどれだけ意義深いものだったのかということを示す一つのデータなのかなと思います。論文に書けるような水準の成果とか研究開発であったということだと思いますし、それを世の中に広く発信しているという点でも、一つの指標なのかなと思います。

【小池委員】わかりました。ありがとうございます。

【杉田座長】それでは引き続いて、「評価項目 3 のマネジメント」について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いします。

【丹波委員】先ほど、県などの支援機関がうまくサポートしてくださるという話だったと思いますけれども、例えば、恐らく県には県なりのリソースもあるかと思います。そうすると、Go-Tech を目指す企業が、例えば、ある県の支援事務所、支援機関に集まってしまったときには、もう担当者の業務量がいっぱいに対応できない、という事例を、どこかで聞いたことがありました。そういう実態が稀なことであればよろしいのですけれども、今後さらに強化をしていく場合、支援機関の方にも丁寧に時間をかけて見ていただいて、それなりにリソースをかけていただくというお願いができるとうよろしいのかなと思います。そうすると、中小企業庁の制度ではありますが、県の支援機関がどれくらいリソースを割けるかということにもつながるかと思うのですが、そこは何か連携みたいなことを今後

されるのか、されておられるのかというところをお教えいただければと思います。

【事務局（森課長）】確かに今、丹波委員がおっしゃられたように、県の支援財団も、県の商工予算が結構厳しいので、人が減ったとか、結構高齢化が進んでいるという声はよく聞きます。なので、Go-Tech の申請を 1 本出すのは、おっしゃられる申請書類をいろいろ整えるとか、あとは事業計画のつくり込み、特に共同体ということで、いろいろ調整先が多いので、そういったところも含めて、かなり時間がかかる、手間がかかるとは聞いております。したがって、支援財団とか事業管理機関になっていただくようなところは、そんなに数ができないとは伺っていて、その強さというか、県側の努力というか、施策が充実しているところからは、やはりいい計画が、まず数も多いし、質も高い計画が出てきて、多くの採択につながっているという面はあると思います。

あと、県の支援財団のリソースが足りていないという件について言うと、我々としても、そういう問題というか課題を認識しておりまして、県以外にも結構、地域レベルで活動されているイノベーションの支援機関みたいなもの、例えば九州とか中部エリアでやっているとかいうところもありますので、そういったところも事業管理機関になっていただいていますので、そういったリソースを活用するということに加えて、井上委員の中小機構にも、まさに井上委員が見られているセクションですけれども、そちらでも事業計画のつくり込み、ブラッシュアップの御支援というのを交付金でお願いしておりまして、そういった支援をサポートすることで、課題に対処しているというところでございます。

【杉田座長】ありがとうございます。三尾委員、お願いいたします。

【三尾委員】私ども東京都の機関としましては、中小企業からお問合せがあった場合、まず、事業管理機関だけやってほしいという御依頼は基本的にはお断りしておりまして、何らかの形で私どもの研究員が加わるということを前提にしているということと、まず基本的には、1 年ぐらいは私どもと共同研究をやって、中身を我々自体、事業管理機関自体も事前によく理解する、一緒に参画する研究員も企業を理解するということから始めるようにしております。

また、人件費的には、事業管理機関は結構大変でございまして、申請のときももちろん大変なのですけれども、我々の場合、申請書はほぼ私どものほうで書いたりしますが、中小機構に必ず申請直前にお願いして、御意見をいただいたりという工夫をしながら、採択率の向上というのを図っております。私どもの事業としてやる以上は、やはり採択率が高い、あるいは事業化率が高くなるということが大事ですので、こういった取組で応募させていただいているというところでございます。

あとは、お願いになってしまうかもしれませんが、今後、事業管理機関の公設試ですとか大学の場合、一部定額になってしまっていて、割が合わないなというところも感じておりますので、今後、何かしらの改善をしていただけるとよいかなと思っていますのでございます。流れではないかもしれませんが、一つ、意見として出させていただきました。

【杉田座長】ありがとうございます。中小企業庁側から何かありますか。

【事務局（森課長）】そういう御意見は、しばしばいただいております。

【事務局（輪野係長）】原則、定額なのですけれども、一応条件付で、補助率が適用される場合もあります。

【事務局（森課長）】そういうことですね。定額の範囲では、100%は見させていただいているということなのですが、補助事業が終わった後は出ないということですかね、例えばフォローアップみたいなものもあるので、そういったところが御負担になっているとか、そういう御意見をいただいております、受け止めさせていただきたいと思っております。

【三尾委員】ありがとうございます。事業終了後のフォローアップはやるのですけれども、例えば知財に関しては、私どもが管理することがほとんどとなっております。その部分の費用あるいは手間というものもあるということが、一つあります。

あと、一番私どもで困るのは、最後、終わった後の経費の精算のときに、認めていただけないお金が出たりするのですよね。そうすると、私どもの持ち出しになってしまうことがあるのが辛くて、結局、中小企業の分まで私どもがかぶらざるを得ないこともあります。そういったところが費用面で苦しいときがあるというのを、お伝えだけさせていただきます。

【杉田座長】ほかに、御意見とか御質問ありますか。井上委員、お願いします。

【井上委員】前半のところで、案件の事業化みたいな、事業化率の向上の課題というのが、なかなか糸口がないのか、あるのかという議論なのですけれども、今年度、実はほかのアワードの関係で、具体的に名前を出していいのかどうか、九州の AIST という支援機関の中小企業に対する技術開発支援の仕組みというのを、じっくり時間をかけてヒアリングできる機会がありました。先ほど、各都道府県の財団とかでの活動というのが、かなり都道府県の予算に左右されるというお話がありました。当然そうなるのだと思うのですけれども、こちらの公募に上げてくる前の各都道府県における力の入れ具合が明らかに採択後の成果につながるというのは、私は九州の AIST の事例の話聞くにつけ、ここしかないのだろうなという気がしたところです。そこは、県と国と役割があり、セパレートされている部分もあり、予算的なこともあるというところで、そこをシームレスでつなげていくというのは非常に難しいというのは私自身もわかってはいるのですけれども、前半の成果の創出という議論においては、私は個人的には、ボトルネックはそこだろうなと。そこに何か新たなくさびが打てると、かなり変わってきそうな気がしたというのが、実は直接お話を聞いた感じです。

【杉田座長】明らかに強い県と、そうじゃない県が全然違うので、あれは結構、課題だなというのは、すごく大切なポイントです。中小企業庁からコメントありますか。

【事務局（森課長）】全く同感というか、問題意識を共有させていただいております、我々も事業管理機関をやっているような県の支援財団との連携というのは強化していきたいと思っておりますし、Go-Tech に限らず、いろいろなイノベーションの施策で、県の機関とも連携をしていくというのは大事だと思っています。先ほど来、出させていただいているイノベーション・プロデューサーも、

一部、県の財団にやっただいていてるところもありますし、イノベーション・プロデューサーが県の施策とも連携するみたいなことで、裾野を広げていくことも面白いのではないかと考えています。それぞれの地域のイノベーションのエコシステムみたいなものがありますので、そういったところ全体を踏まえて、この事業の効果というものも上げていく必要があると考えております。

【井上委員】ありがとうございます。

【杉田座長】丹波委員、お願いします。

【丹波委員】その話の続きで伺いたいのですけれども、現在がどういう制度になっているのか、実際に採択されたプロジェクトを組んで、事業管理機関に対しては、お金というのは何らかのものが支払われているのでしょうか。それは、管理をしてもらっているので、リソースというか、人件費みたいなのは出せるようにはなっているのですかね。

【事務局（森課長）】はい。先ほど来、定額と申し上げているところです。上限があるとか、全体で、例えば単年度、初年度だったら 4,500 万円の内数にはなるので、たまに中小企業がもっと欲しいという、取り合いみたいになります。

【丹波委員】それはフォーメーションの組み方で、パイが決まっているから、研究開発に回せるお金と、支援機関が取っていいお金との取り合いになるという理解でよろしいですか。

【事務局（森課長）】そういうこともたまに聞いたりします。

【丹波委員】わかりました。連携を強化されるという中では、県の機関にもう少しお金が、行くような形にすると、県側へのインセンティブということにもなってよいかとも思いました。

【杉田座長】何かニンジンがぶら下がらないと、事業化もそうなのかなと思いつながら、今、事業化してもしなくても何も影響はないですけれども、事業化したら何かいいことが、補助率が上がるとか、何かお金が返ってくるとか、ニンジンがぶら下がっていると上がるのかなと思いつながら、そういうリワードは必要なのかなと思ったりします。

ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

以上で今日の全体の説明と質疑を終わります。

(5) 講評

杉田座長から、委員に本日の講評をお願いした。

【井上委員】今回の委員会は、私は初めて参加させていただきました。実際に案件の地域における審査に関わってはいたのですけれども、大元の Go-Tech それ自体も今後よりよいものにしていくためにという議論というのは、非常に難しいなということを感じました。努力して改善できるところと、少し難しい面というのがあるのだろうなという気がいたしました。その中においても、何らか改善につながるようなことは、私のほうから貢献できればいいなとは思っております。

すが、少し自信がないのですけれども、引き続き本件につきまして、私なりに考えていきたいと思いました。そのいいきっかけになったと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【小池委員】今回こういう会に参加させていただいて、せっかくですので、素朴な疑問も含めていろいろと勝手なことを申し上げましたが、いろいろ御説明いただいて、理解が深まったと思います。最近仕事で御一緒している先生から、コーゼーションとエフェクチュエーションという考え方を伺って、事業計画をどう立てて、それを実現していくかという中で、いろいろと偶然の予測不可能な出来事が影響してくるということもあるので、そういった観点でも、こういう極めて有意義な事業をどのように実施していくのかということについては、引き続き考えていきたいと思いました。今日は貴重な機会をありがとうございました。

【丹波委員】やる気のある中小企業を支援したいというのは、この制度を使わせていただく立場でもある産総研としても、非常に大きなミッションだと思っています。これまで本当に意味のあるものであったからこそ、今でも続いている事業だと思いますので、ますます発展できるよう御協力したいと思いました。どうもありがとうございました。

【道古委員】本日はどうも参加させていただいてありがとうございました。本当に日本初のイノベーションの世界を是非成功させていければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【三尾委員】いただいた資料は過去の振り返りもしっかりと出させていただいていて、非常に参考になりますし、今後の事業を検討するにも非常に役に立つ内容と思っております。また、本事業は私どもも携わっていて、非常に重要です。中小企業の期待も非常に大きいので、是非これを、より拡大、継続できるような評価検討委員会として参加させていただければと思っております。ありがとうございました。

【杉田座長】最後に私からですけれども、本当にこの事業が重要なのは疑いのないところです。ただ、微妙なバランスで成り立っているところがあって、こちらを立てればあちらが立たなくなるようなバランスがあるので、そのバランスを保ちながら、もっとよくするにはどうしたらいいかというのを、また我々で検討できればいいのかなと思いました。ありがとうございました。

(6) 閉会

事務局から、評価コメント票の提出期限を2024年2月9日とすることを確認した。
また、次回の第2回評価検討会の開催方法について説明した。

以上

お問合せ先

中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課

電話：03-3501-1816